

平成25年度事業計画（男女共同参画課）

男女共同参画推進事業	1 講演会・研修会の開催	
	(1) 男女共同参画推進員を対象とした意識啓発研修会（職員向け）	H25. 8月
	(2) 第22回ハーモニー講演会（市民対象） （一部人権啓発活動地方委託事業）	H26. 2月
	2 啓発冊子等の作成・配布	
	(1) ワークライフバランス啓発パンフレットの作成	8,000部
	(2) 男女共同参画推進事業者登録制度案内リーフレットの配布	1,000社
	(3) ハーモニー通信（職員向け情報発信）	年4回発行
	(4) イクメンハンドブックの増刷 母子健康手帳と併せて配布（子育て関連施設でも配布）	10,000部
	3 相談事業	
	(1) ハーモニー専門相談（女性）	精神科医相談（月1回） 弁護士相談（月2回）
	(2) 男女共同参画相談(苦情処理)	
	4 男女共同参画週間	
	平成25年12月9日（月）～15日（日）	
	(1) 男女共同参画週間の周知	
	(2) 関連行事「男女共同参画センターまつり」の開催（12月14日(土)・15日(日)）	
	5 事業者等への支援	
	(1) 出前講座の実施（講師を派遣し、男女共同参画に関する講座を実施）	
	(2) 男女共同参画推進事業者（ハーモニー推進事業者）登録制度の推進	
	(3) 共催事業の実施（千葉県との共催でワークライフバランスセミナーを開催）	
	6 その他の取り組み	
	11月の女性への暴力をなくす運動の一環の取り組み	
(1) オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンを実施（児童虐待防止運動と連携）。キルトで作ったツリーを掲出し、来場者に暴力防止への賛同を呼び掛け、オレンジリボンやパープルリボンを付けていただく。		
(2) 市民企画講座提案団体との共催講座（女性のエンパワメント連続講座） 「パープルカフェで、対等なコミュニケーションを楽しもう！」		
	①予算小計 3,538千円	

1 調査研究事業

各種事業の基礎資料とするための調査研究や有効な調査方法などの検討を行う

- (1) 委託調査「男女共同参画に関する市民意識調査」
- (2) 中学生向けデートDV予防プログラムの作成を進める

2 研修・学習事業

男女共同参画社会推進に向けての学習の機会を提供し、各種講座を実施する

40 講座 男女共同参画*、家事育児支援、就業勤労支援、健康維持支援、教養、地域活動支援の6分野に分けて実施

*出前講座も実施

3 交流・啓発事業

様々な活動を行っている団体等の意見交換、交流、ネットワーク化を促進し、自主的・創造的活動を支援する

- 6 事業
- ①男女共同参画センター情報誌「みらい」の発行（年2回）
 - ②ハーモニーシアター（年4回）
 - ③自主活動の支援
 - ④ハーモニーサロン（年4回）
 - ⑤男女共同参画センターまつり（H25.12月）
 - ⑥フォーラム（仮）（H26.2月）

4 相談事業

様々な悩みや問題をかかえる方のために相談を実施する

- ・ハーモニー相談実施（女性） [週6日]
相談員1日2人体制。1回50分程度。原則として予約制。
水・金・土・日曜日 10:00～16:00
火・木曜日 14:00～20:00
- ・男性専用電話相談 [週1日]
毎週金曜日 18:30～20:30

5 情報収集・提供

男女共同参画社会を促進するための資料を収集提供するとともに、情報システムにより様々な情報を提供する

②予算小計 147,300 千円

男女共同参画関連事業費 ①+②予算合計 150,838 千円